

## 太陽光発電システム設置補助金

申請件数	26件
最大出力(平均)	5.20kw
工事金額(平均)	2,596,163円

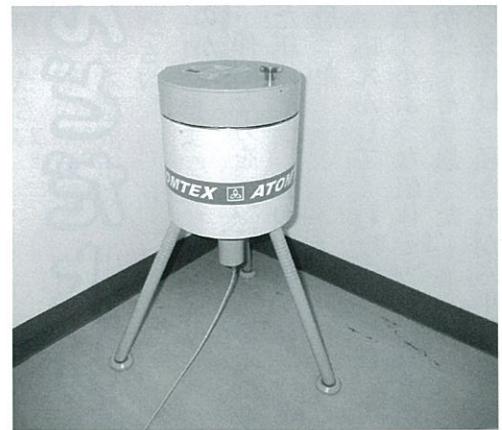
## 住宅リフォーム等補助事業補助金

申請件数	35件
工事金額(合計)	51,156,326円
工事金額(平均)	1,461,609円

## 住宅新增改築等補助金

申請件数(増改築)	2件
申請件数(新築)	3件

(上記の各補助金の総数は24年度のものです。)



農産物や食品の放射能検査ができます

下條村では、この度、農産物や食品の放射能を検査するための機械を導入しました。

皆さんが口にする食品や、生産して加工・出荷する農産物等の簡易検査ができるようになり、既に運用を開始しております。

検査に必要な検体の量は、物にもよりますが、およそ500g、1kg程度で、時間は一時間ほどかかります。

検査を希望される場合は、事前に役場振興課までご連絡ください。

なお、小中学校及び保育所の給食及び村営水道につきましては、月に一度検査を実施し、結果を公表をいたします。

後納制度(国民年金保険料の納付可能期間の延長)の納付が始まりました!

これまで、国民年金保険料を納め忘れたまま二年を超えると保険料を納めることができませんでした。しかし、本年十月から三年間に限り、過去十年以内の納め忘れた保険料を納めることができる、後納制度が始まっています。

過去十年以内の保険料を納めていたことで、将来の年金額を増やしたり、年金の受給権につなげることができます。

また、「年金機能強化法」により平成二十七年十月から受給資格期間が十年(百二十月)に短縮されました。

裁判所ウェブサイト  
(http://www.courts.go.jp/)

お近くの家庭裁判所の家事手続  
案内をご利用ください。

家事事件手続法の施行を迎えて  
—家事事件の手続が新しくなります—

平成二十三年五月二十五日に交付された家事事件手続法が、平成二十五年一月一日から施行されます。

家事事件の手続について、詳しくお知りになりたい方は

※全国の裁判所の所在地電話番号  
http://www.courts.do.jp/ma\_p\_tel/index.html

●裁判所ウェブサイト  
(http://www.courts.go.jp/)

お近くの家庭裁判所の家事手続  
案内をご利用ください。

家事事件手続法の施行を迎えて  
—家事事件の手続が新しくなります—

平成二十三年五月二十五日に交付された家事事件手続法が、平成二十五年一月一日から施行されます。

家事事件の手続について、詳しくお知りになりたい方は

裁判所ウェブサイト  
(http://www.courts.go.jp/)



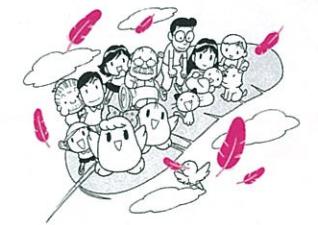
## ご協力お願いします

自分の村を良くする仕組み  
共同募金をお願いします。

今年も全国一斉に赤い羽根共同募金が始まりました。下條村では赤い羽根共同募金と歳末たすけ合いを併せて行います。

昨年は1,083,995円と大きな金額のご協力をいただき、県の共同募金会に送金いたしました。本年度下條村では913,000円の配分金を受け、子育て支援や老人福祉、災害救援用毛布やヘルメットの購入など多くの事業に役立てる事ができました。

今年も多くの事業主様や村内各世帯の皆さまのご協力よろしくお願ひします。



## 祖父母参観でわらべうたあそび

下條保育所では、九月四日(火)に祖父母参観を行い大勢の皆さんに保育所に来てくださいました。お孫さんと向かい合い、せつせせーのよいよいよいやなぎのしたにはおばけがうつう♪と手を打ち合わせながら遊ぶ表情は、子ども達はもちろん祖父母の方々もとても嬉しそうでした。

又、手を繋ぎ輪になつて♪もどろどろ桃の花もどろく♪初めてのわらべうたでしたが、可愛いお



孫さんと一緒に遊べる喜びを感じながら童心に返り楽しんでいただけた様に思います。ゆづくりとしたリズムで歌い合い(歌つてもらひ)ながら、体に触れながら(触れてもらひ)遊ぶわらべうたは、乳幼児期の子ども達に非体験させあげたい遊びのひびきで

「青少年は地域社会からばぐくむ」という観点に立ち、青少年の健やかな成長や社会的自立を支援するため、家庭や学校、地域、行政及び関係機関・団体が一体となつた青少年育成運動の推進に努めてまいります。

期間中、下條村では、役場庁舎での懸垂幕の掲示や、毎週末、育成会委員による広報活動を行います。このほか、青少年にとってより良い社会環境を整えるために、

関係機関と連携しての有害環境チエックパトロールも実施します。未だを担う健やかな青少年の育成のために、皆様のご理解とご協力をよろしくお願ひいたします。

関係機関と連携しての有害環境チエックパトロールも実施します。

未来を担う健やかな青少年の育成のために、皆様のご理解とご協力をよろしくお願ひいたします。

## 季節性インフルエンザ予防接種について

インフルエンザ予防接種の補助を行っています。

①六十五歳以上の高齢者

②六十歳以上六十五歳未満で心臓・腎臓呼吸器に重い病気があり、身障手帳一級に該当する方

①と②で接種を希望される方はかかりつけの医療機関に予約をしてください。その後いきいきらんどに予診票がありますので受け取りにお越しください。接種後医療機関の窓口で負担金の

かかりつけの医療機関に予約をしてください。その後いきいきらんどに予診票がありますので受け取りにお越しください。接種後医療機関の窓口で負担金の

かかりつけの医療機関に予約をしてください。

①六十五歳以上の高齢者  
②六十歳以上六十五歳未満で心臓・腎臓呼吸器に重い病気があり、身障手帳一級に該当する方

①と②で接種を希望される方はかかりつけの医療機関に予約をしてください。その後いきいきらんどに予診票がありますので受け取りにお越しください。接種後医療機関の窓口で負担金の

かかりつけの医療機関に予約をしてください。その後いきいきらんどに予診票がありますので受け取りにお越しください。接種後医療機関の窓口で負担金の

かかりつけの医療機関に予約をしてください。その後いきいきらんどに予診票がありますので受け取りにお越しください。接種後医療機関の窓口で負担金の

## いきいきらんど情報



二千円をお支払いください。  
③で接種を希望される方は医療機関に予約をし、医療機関専用の予診票で接種を受けてください。後日領収書と接種済証、印鑑、振込口座が確認できる物をお持ちになつていきいきらんどまで申請をお越しください。上限二千円までの補助を行います。